



2024年4月26日

株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 小島 啓二

(コード番号：6501)

(上場取引所：東・名)

## 譲渡制限付株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づく 新株式の発行に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立または当社)は、本日、取締役会決議による委任に基づく執行役社長の決定により、日立の執行役および理事とグループ会社役員(以下、対象者)に対して、譲渡制限付株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬ユニット(以下、RSU)制度に基づき、新株式を発行すること(以下、本新株式発行)を決定しましたので、お知らせします。本新株式発行の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 発行の概要

##### ①譲渡制限付株式報酬制度(在任条件型)に基づく新株式の発行

(1) 払込期日	2024年6月3日		
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 49,500株		
(3) 発行価額	1株につき13,235円		
(4) 発行価額の総額	655,132,500円		
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる株式の数	当社執行役	27名	38,600株
	当社理事	30名	9,000株
	グループ会社役員	5名	1,900株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としています。		

##### ②譲渡制限付株式報酬制度(業績連動型)に基づく新株式の発行

(1) 払込期日	2024年6月3日		
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 29,600株		
(3) 発行価額	1株につき13,235円		
(4) 発行価額の総額	391,756,000円		
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる株式の数	当社執行役(退任者)	9名	25,900株
	当社理事(退任者)	6名	3,700株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としています。		

### ③RSU制度に基づく新株式の発行

(1) 払込期日	2024年6月3日
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 66,900株
(3) 発行価額	1株につき13,235円
(4) 発行価額の総額	885,421,500円
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる株式の数	当社執行役 6名 36,800株 当社理事* 9名 30,100株 * 退任者1名を含む
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としています。

#### 2. 発行の目的および理由

当社の譲渡制限付株式報酬制度およびRSU制度に基づき、新株式を発行します。制度の目的および概要は、以下2024年3月29日付のニュースリリースをご覧ください。

「譲渡制限付株式報酬と譲渡制限付株式報酬ユニットの付与および取締役に対する譲渡制限付株式報酬ユニット制度の導入に関するお知らせ」

[https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2024/03/f\\_0329.pdf](https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2024/03/f_0329.pdf)

#### 3. 発行価格の算定根拠およびその具体的内容

本新株式発行における発行価額については、恣意性を排除した価額とするため、2024年4月25日(本新株式発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である13,235円とします。

この金額は、東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の1か月(2024年3月26日から2024年4月25日まで)の終値単純平均値である13,832円(1円未満切り捨て。終値単純平均値において、以下同じ。)からの乖離率が△4.51%(小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。)、3か月(2024年1月26日から2024年4月25日まで)の終値単純平均値である12,967円からの乖離率が2.02%、および6か月(2023年10月26日から2024年4月25日まで)の終値単純平均値である11,619円からの乖離率が12.21%です。

上記発行価額は、当社執行役社長の決定日の前営業日市場株価と同じ金額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、合理的と考えており、特に有利な価額には該当しないものと考えています。

#### 4. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式発行は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条および名古屋証券取引所の定める有価証券上場規程第440条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・人財の確保
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・COVID-19の流行による社会的・経済的影響の悪化
- ・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・価格競争の激化
- ・製品等の需給の変動
- ・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

■お問い合わせ先

[報道関係]

株式会社日立製作所 グローバルブランドコミュニケーション本部 コーポレート広報部

03-3258-1111

[IR 関係]

株式会社日立製作所 インバスター・リレーションズ

03-5208-9323

以 上